

令和3年外務省行政事業レビュー「公開プロセス」とりまとめ結果

令和3年6月

No.	事業名	評価結果	とりまとめコメント
1	グラスルーツからの日米経済関係強化プロジェクト	<p><b>事業内容の一部改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状どおり 1名</li> <li>・ 事業内容の一部改善 4名</li> <li>・ 事業全体の抜本的な改善 0名</li> <li>・ 廃止 0名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業としては意義がある。個々の案件についても評価できるものが多い。大きな環境変化（政権交代、コロナ禍）の中で、課題の変化をきちんと捉えて、より有効性を発揮できる方向性を打ち出していることは前向きに評価できる。</li> <li>● 成果目標（アウトカム）をより明確にする必要がある。アウトカム・成果の数値化や把握が難しい事業だが、成果指標については、地域別の実績と進出日系企業数の関係等、定性的な指標かつ中長期的な成果をさらに踏み込んで検討してほしい。人脈形成・地域住民感情の改善、対米直接投資・対米日系企業進出のためのより良い環境整備についても、定量・定性両面から調査把握する努力をしてほしい。</li> <li>● 文化的な側面は重要であり、引き続き行うべきだが、日米経済関係強化という目的と事業との関係について整理することが望ましい。</li> <li>● 民間事業との橋渡しとして、大使館がサポートをした上で、その後大使館が手を放すことができた事例があればより望ましい。</li> <li>● 日米経済関係の強化はもとより日米同盟の強化という観点からも、州や事業のプライオリティについて柔軟に毎年見直しをしながら進めていくことがよい。</li> <li>● 総領事館がない州を含めて、今後も名誉総領事に一層の協力を得てすすめることが望ましい。</li> </ul>
2	無償資金協力（一般文化無償資金協力）	<p><b>事業内容の一部改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状どおり 1名</li> <li>・ 事業内容の一部改善 4名</li> <li>・ 事業全体の抜本的な改善 0名</li> <li>・ 廃止 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 案件のほとんどが2億円未満で事後評価の対象外となっていることから、事後監理のあり方が重要。今後も対応に留意してほしい。</li> <li>● アウトカム指標は一層の工夫が必要。事後監理のみならず、外交政策と各案件のより明確な関連づけやビジョンを示し、具体的なアウトカムを設定することが望ましい。</li> <li>● 案件選定においては、国別開発協力方針と相手国ニーズの双方を勘案して決定されているが、日本国民にとっても相手国双方にとっても、案件選定基準が明確になるように日本側の方針を示すことが望ましい。そのためには中期的な目標を立てて実施することは一案。</li> <li>● ハードだけではなく、ソフト面も対象となることをより明確・明示することが望ましい。</li> <li>● コロナウイルス感染症拡大によって中断した案件についても、収束度合いに応じて、順次進めていただきたい。</li> </ul>
3	ITTO（国際熱帯木材機関）分担金及び拠出金	<p><b>事業内容の一部改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状どおり 0名</li> <li>・ 事業内容の一部改善 4名</li> <li>・ 事業全体の抜本的な改善 1名</li> <li>・ 廃止 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本国民に熱帯木材とITTOに関心をもってもらうことが重要。活動内容等について、国内向けのアピールの在り方を検討する必要がある。日本人・日本企業がより成果情報にふれやすい発信の強化（日本語）を求めたい。</li> <li>● 主体は国際機関なので、日本政府はあくまで側面支援にとどまることはやむを得ない側面はあるが、投資損失問題についてガバナンス向上を図るための内部規則の改正等を行ったとしているが、今後、規則に沿った運用がなされているかの確認が重要。</li> <li>● 国際的なフォーラムの中でも、日本の政策意図や見聞も反映される形でITTOがプレゼンスを発揮することを期待する。日本の優れた植林や木材加工の技術やノウハウ等をITTO（を通じて途上国）に伝えていくことが有用である。</li> <li>● 国際機関の本部が日本にあることは重要であるからこそ、効果をより厳格に見ていく必要がある。国際的な観点でのメリットとともに、日本国内へのメリットをより明確化してほしい。</li> <li>● 日本へのメリットを拡大し、日本の政策を国際的な政策に反映するためにも、邦人職員数、特に意思決定層に近い職員を増やす努力が必要。</li> <li>● ITTO自体の国際的な発言力・影響力をさらに高めていくことも重要。脱炭素や生物多様性については他の国際的枠組みでも議論が行われている中で、ITTOが影響力を持つことが結果的に日本の影響力にもつながる。</li> </ul>